

一般会計および特別会計の状況

1 平成19年度当初予算の概要

(1) 予算編成の背景

国の予算の動向

平成19年度の予算編成にあたっては、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化することとされ、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、厳しく抑制を図ることとされました。

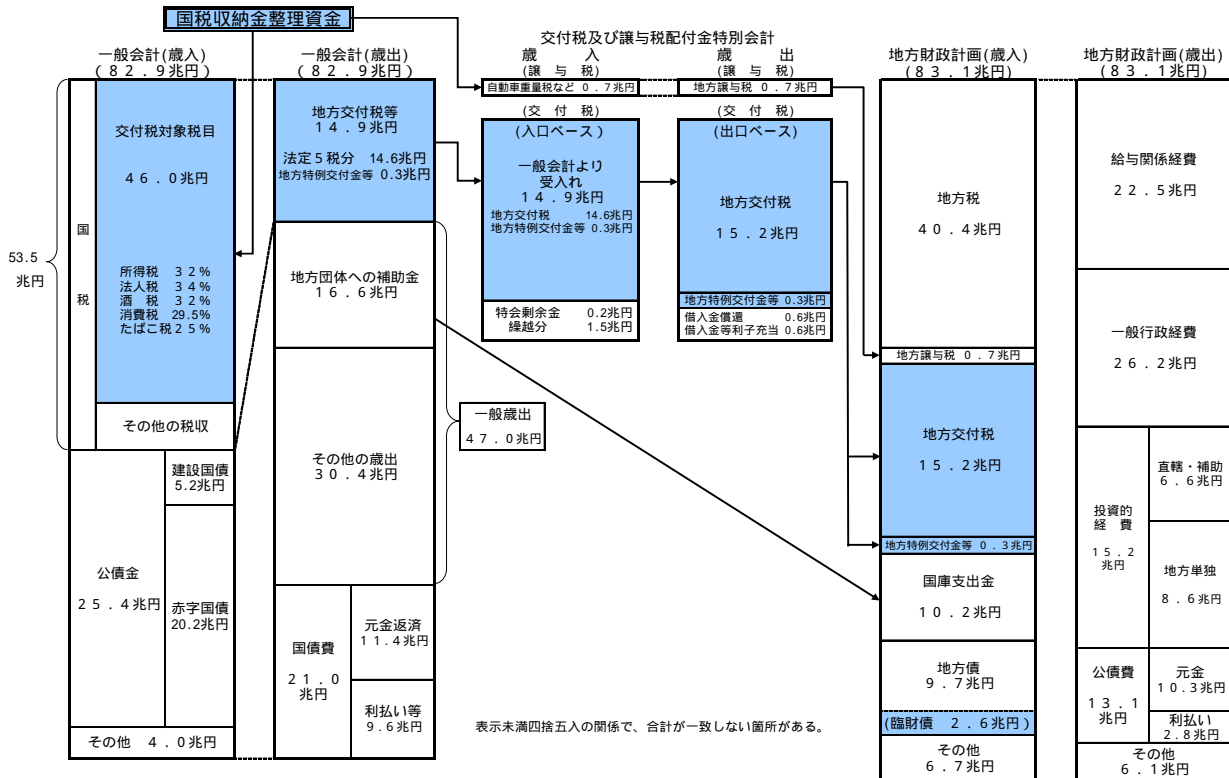
このような方針に基づいて編成された平成19年度の一般会計予算の規模は、82兆9,088億円で、前年度比4.0%増で、一般歳出は46兆9,784億円で、前年度比1.3%増となっています。

地方財政計画

平成19年度は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、「基本方針2006」に沿って歳出総額の計画的な抑制を図ることとされる一方、活力ある地方を創るための施策等に財源の重点配分を図ることとされました。また歳入面においては、地方税や地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本とし、大幅な財源不足には適切な補てん措置を講じるとされたところです。

この結果、平成19年度の地方財政計画の規模は、83兆1,261億円で、前年度比0.0%、247億円の減となり、特に投資的経費に係る地方単独事業については、前年度比14.9%の減となっていますが、一般行政経費とのかい離を正分を除くと、「基本方針2006」に沿った3.0%の減となっています。また、一般財源総額としては確保されていますが、地方交付税は15兆2,027億円で、前年度比4.4%減、臨時財政対策債は2兆6,300億円、前年度比9.5%減となっています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成19年度当初）



(2) 予算の規模等

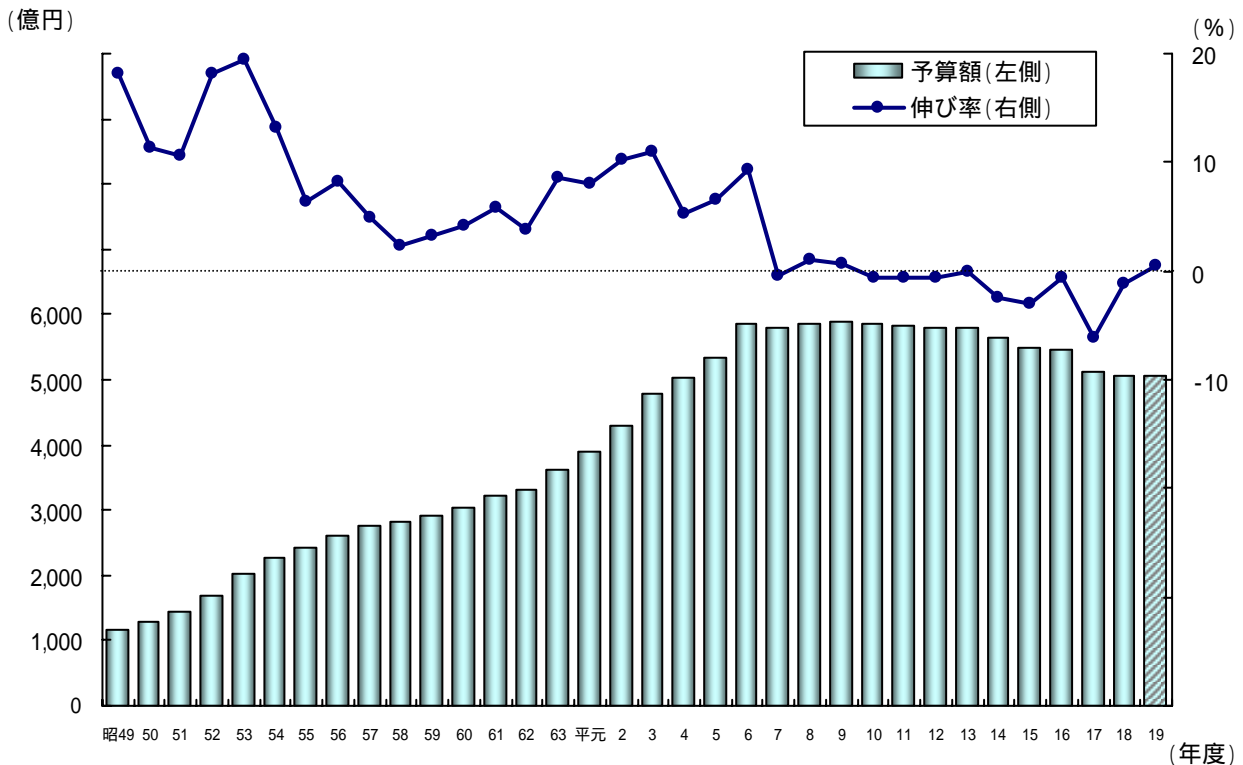
一般会計	5,073 億 1,000 万円	(対前年度当初比	23 億 3,000 万円増、+0.5%)
特別会計	1,996 億 2,324 万円	(対前年度当初比	179 億 8,547 万円増、+9.9%)
企業会計	308 億 3,740 万円	(対前年度当初比	7 億 5,610 万円増、+2.5%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成 10 年度以降本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。以来、微増となった平成 13 年度を除き、昨年度まで毎年マイナス予算を編成してきました。

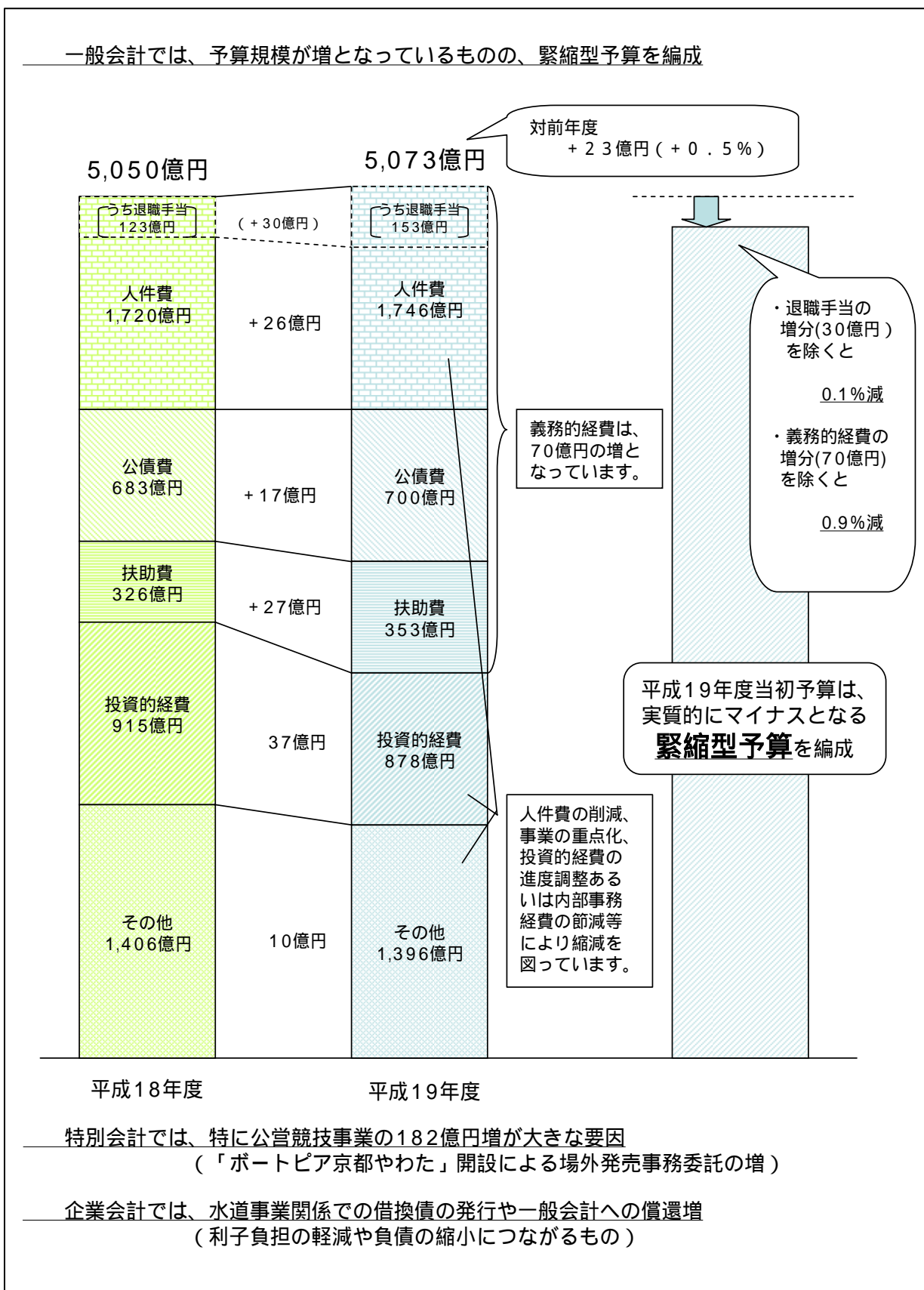
平成 19 年度当初予算は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って歳出の削減に積極的取り組み、目標以上に事業見直し等に取り組んだにもかかわらず、結果として前年度比 0.5%増と、6 年ぶりにプラス予算となりました。これは、団塊世代の大量退職が本格化することや社会保障関係をはじめ、裁量の余地のない義務的な経費が増加したためであり、これら義務的経費を除くと、実質的にはマイナスとなり、緊縮型の予算となっています。

一般会計当初予算額の推移



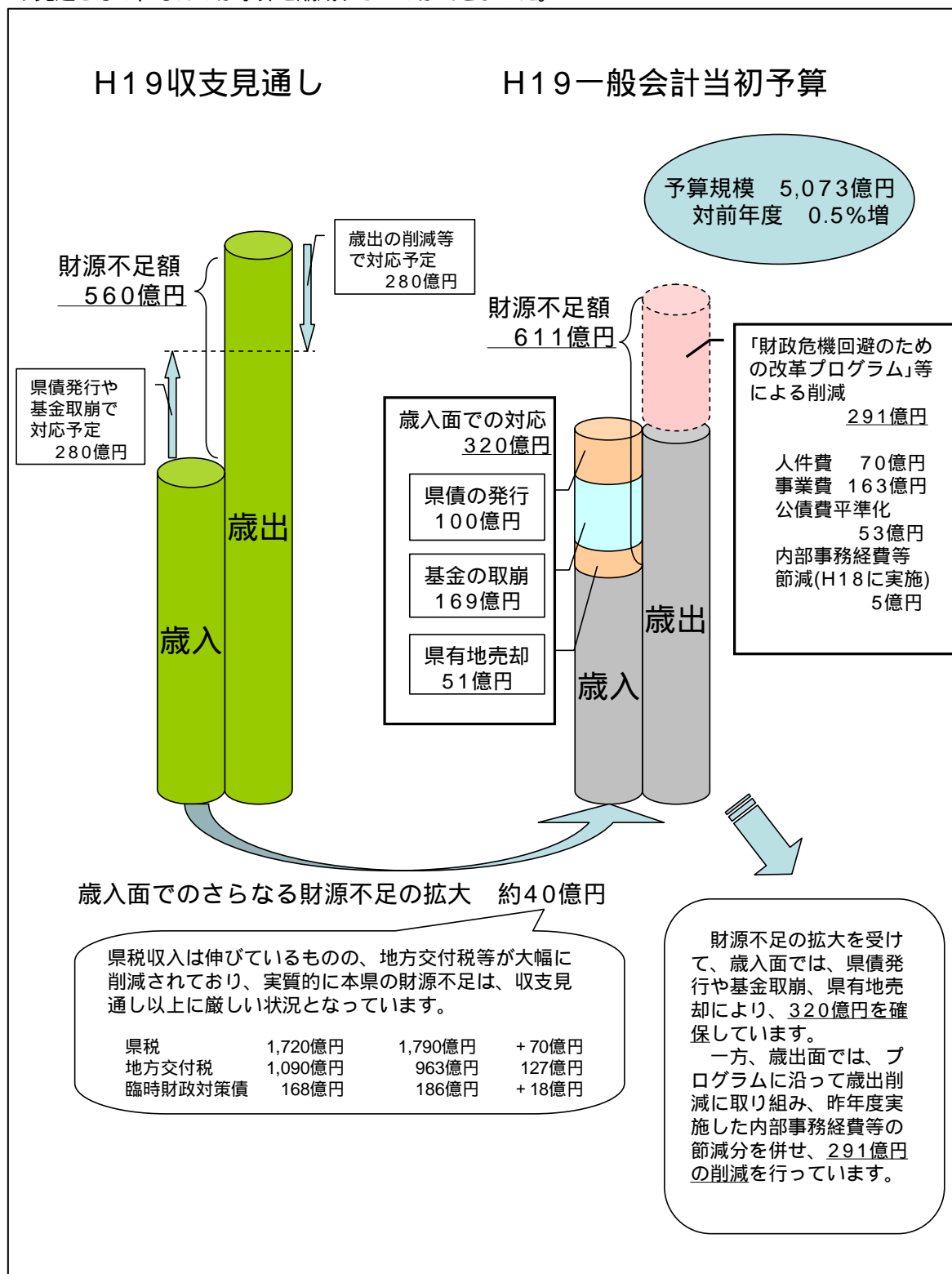
予算規模が増となっている要因

平成19年度当初予算の規模が前年度より増となっている要因を、一般会計、特別会計および企業会計それぞれ分析すると、下記のとおりです。



財源不足の状況と対応（一般会計）

平成 19 年度の予算編成にあたっては、「財政危機回避のための改革プログラム」の最終年度として、その収支改善目標に沿った取り組みを着実に実行することとしていましたが、予算編成作業の終盤において、地方交付税の減などにより歳入面でさらに厳しくなることが判明しました。結果として、歳入面で 320 億円もの財源不足への対応を迫られ、基金のさらなる取り崩しをはじめ、未利用県有地の売却などを可能な限り見込むなど、なんとか予算を編成することができました。

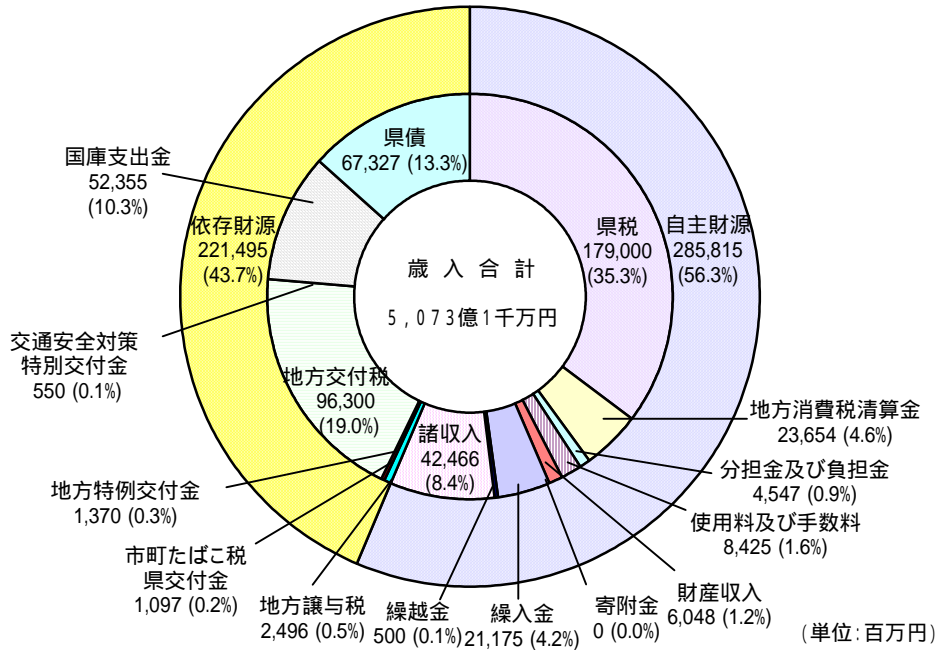


(注) 「H19 収支見通し」は、「新行革大綱(平成 18 年 3 月)」策定時のものです。

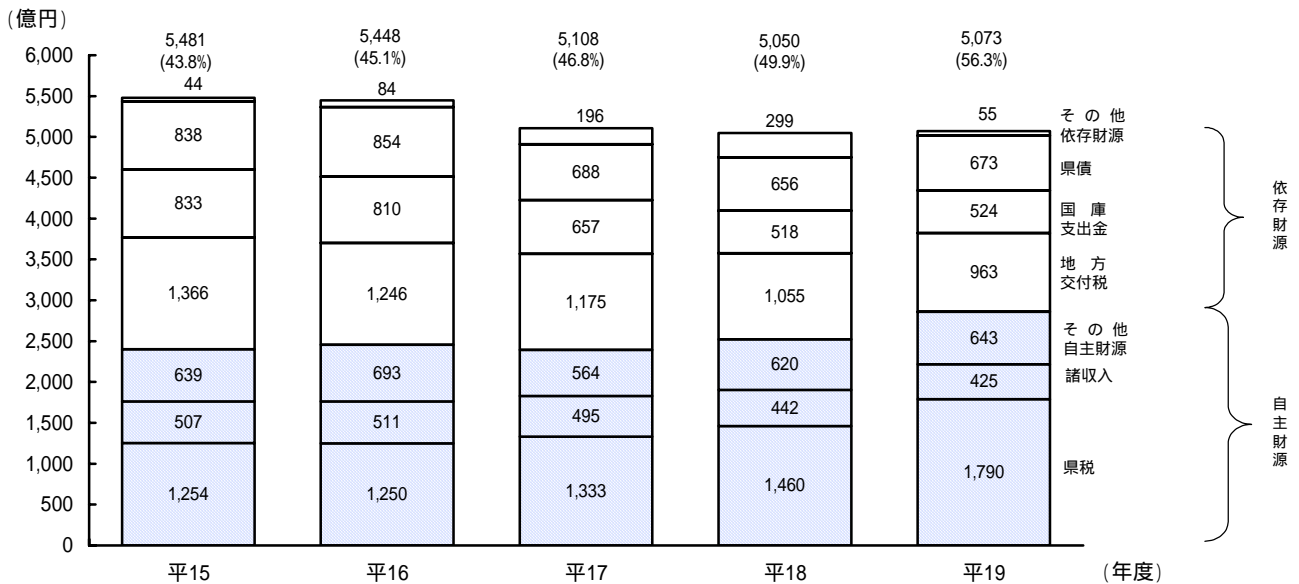
(3) 一般会計予算の内容

歳入予算

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度から平成19年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税	+330 億円 (+22.6%、	1,790 億円	1,460 億円)
----	------------------	----------	-----------

個人県民税が、242 億円、96.0%の増となっており、これは三位一体の改革による税源移譲により 200 億円、景気回復による所得水準の改善や定率減税の廃止などにより 42 億円の増が見込まれるもので、法人二税と並ぶ基幹税目となります。また、法人二税は企業業績が引き続き堅調に推移すると見込まれ、78 億円、13.4%の増となっています。そのほか、旧法による税を除き、地方消費税や不動産取得税など 4 税目で増となっていますが、県たばこ税、ゴルフ場利用税および自動車税など 8 税目で減となっています。

地方譲与税	236 億円 (90.4%、	25 億円	261 億円)
-------	-----------------	-------	---------

三位一体の改革による所得税から住民税への 3 兆円規模の税源移譲に伴い、平成 18 年度においては所得税の一部が所得譲与税として交付されていましたが、平成 19 年度から個人県民税として計上することとなり、その所得譲与税分 236 億円が減となっています。

また、地方道路譲与税および石油ガス譲与税はそれぞれ前年度程度の額を見込んでいます。

地方特例交付金	+3 億円 (+32.8%、	14 億円	11 億円)
---------	----------------	-------	--------

児童手当制度の拡充（乳幼児加算の創設）に伴う地方負担額について、平成 19 年度は児童手当特例交付金として措置されたことにより、増となっています。また、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として設けられた特別交付金を、前年度当初予算並みに計上しています。

地方交付税	92 億円 (8.7%、	963 億円	1,055 億円)
-------	---------------	--------	-----------

平成 19 年度の地方交付税総額（全国ベース）は、15 兆 2,027 億円で、前年度比 7,046 億円、4.4%の減となっていますが、本県の交付額は、法人二税の税収が多く見込まれていることなどにより、大幅に減少する見込みで、4 年連続の減となります。

国庫支出金	+5 億円 (+1.0%、	524 億円	519 億円)
-------	---------------	--------	---------

参議院議員通常選挙費が計上されていることや、小・中学校の児童生徒数の増による義務教育費の増などが主な要因です。一方、公共事業関連では、土地改良関係で微増となっているものの、道路や河川などで減となっています。

財産収入	+41 億円 (+210.0%、	60 億円	19 億円)
------	------------------	-------	--------

未利用県有地の売却による財産売払収入の増を見込んでいます。

繰入金 10 億円 (4.8%、 212 億円 222 億円)

財政調整基金を 20 億円取り崩し、県債管理基金を 54 億円取り崩すこととしていますが、両基金からの繰入額 74 億円は、前年度の 133 億円に比べ減っています。さらに、財源不足への対応のため、土地開発基金から 80 億円、福祉・教育振興基金から 15 億円を繰り入れることとしています。また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 17 億円 (3.9%、 425 億円 442 億円)

貸付金元利収入について、中小企業関係資金および改良住宅持家化資金などで減っています。その他、宝くじ収入や放置自動車に係る違反金などで増となっているほか、耕地換地処分清算金や文化財調査受託収入などが減少しています。

県債 +18 億円 (+2.7%、 673 億円 655 億円)

退職手当債を 55 億円発行することを見込んでいたため、前年度より発行額が増えてしまいましたが、これを除くと 618 億円、5.7%減となります。また、地方交付税から振り替えられて発行することとなる臨時財政対策債は 186 億円で、前年度より 20 億円、9.7%の減となっています。さらに、財源不足に対応するため、地域再生事業債を 27 億円、行政改革推進債を 18 億円発行する見込みですが、両方併せて前年度より 5 億円減となっています。結果として、県債残高は、平成 19 年度末に 9,117 億円となる見込みです。

付表 第 5 表 平成 19 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) 58 ページ
 第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 59 ページ

解説

地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税 + 臨時財政対策債の状況>

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H18 当初予算額	H19 当初予算額	H19 - H15
地方交付税	1,610	1,418	1,055	963	455
臨時財政対策債	-	411	206	186	225
合計	1,610	1,829	1,261	1,149	680

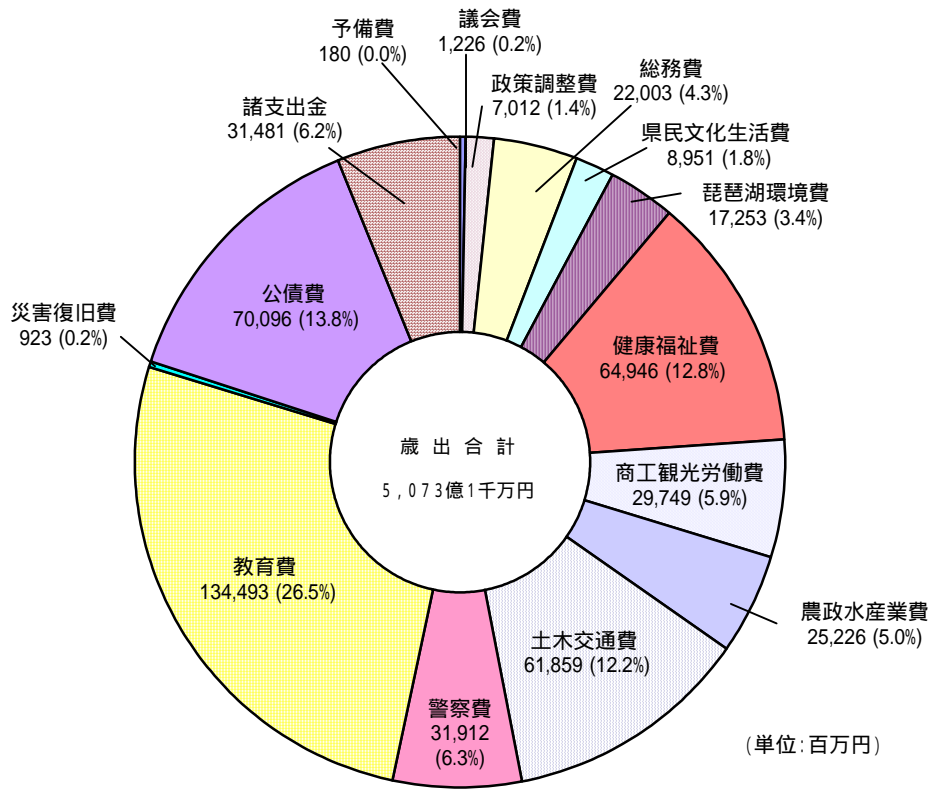
平成 19 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 112 億円減となっており、さらに三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 680 億円減となっています。

その間の県税収入 (税源移譲分除く) は 291 億円増 (予算 1,590 決算 1,299)

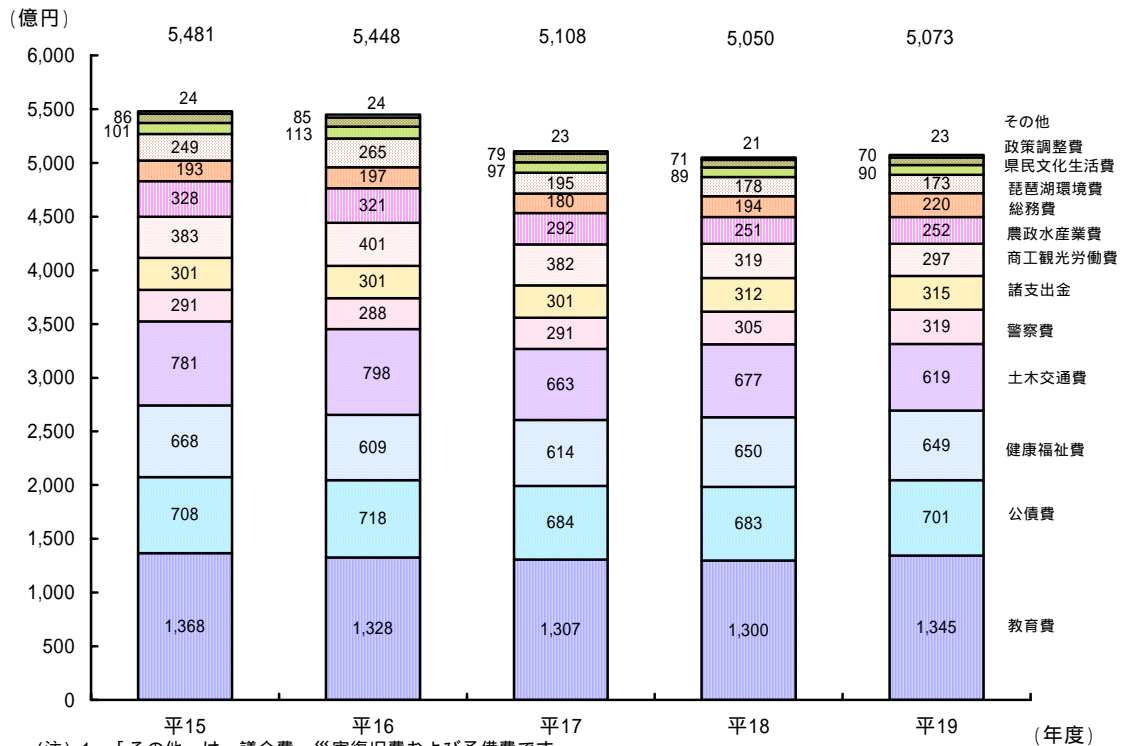
歳出予算

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



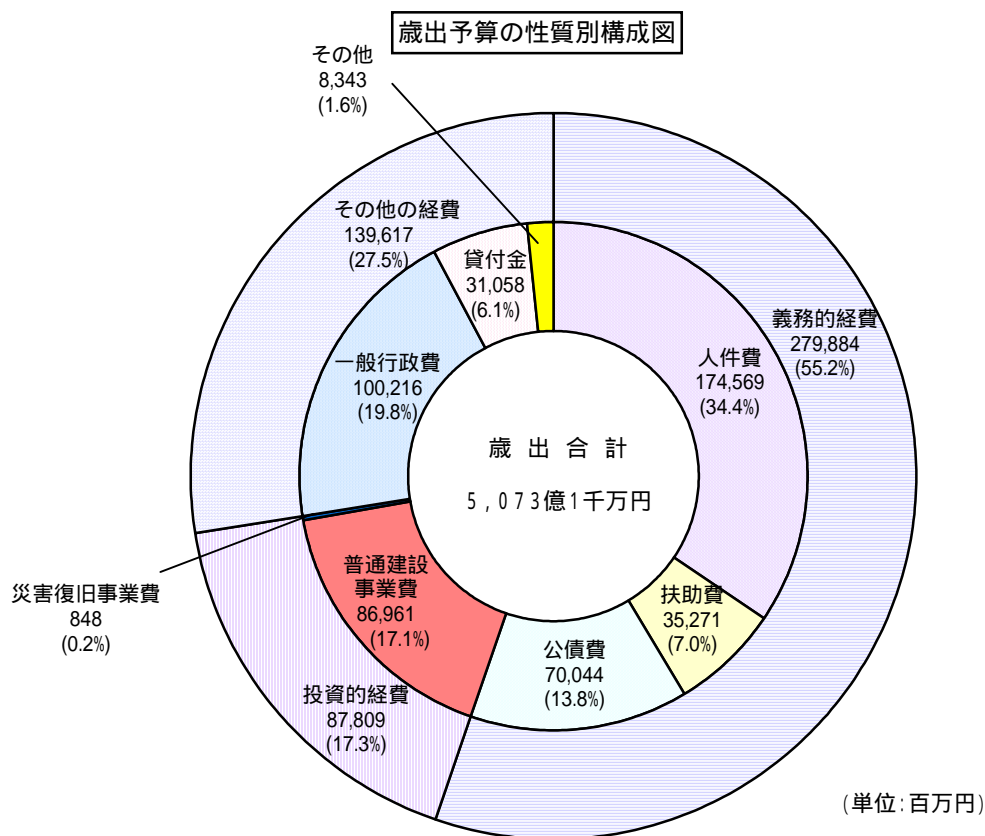
(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

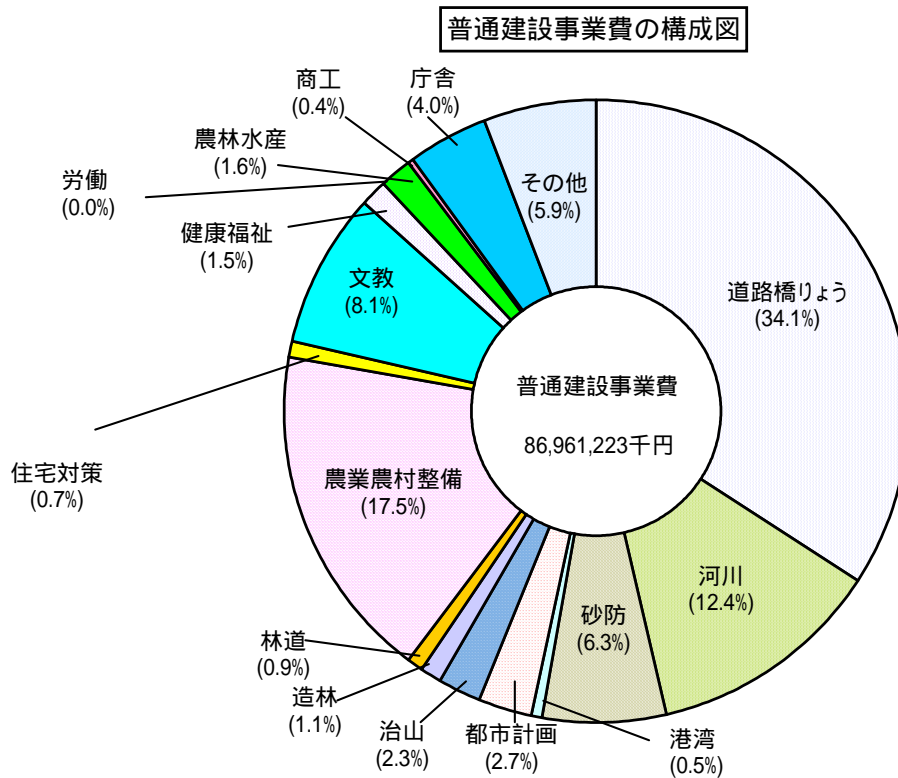
歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,345億円で、26.5%と最も大きく、以下、「公債費」が701億円で、13.8%、「健康福祉費」が649億円、12.8%、「土木交通費」が619億円、12.2%となっています。

また、前年度当初予算に比べて大きく増えているものは、「教育費」が養護学校整備や退職手当の増などにより、45億円、3.5%増となっているほか、「総務費」が県民税徴収事務取扱交付金の増をはじめ、退職手当や選挙関係経費の増などにより、26億円、13.4%の増、「公債費」が18億円、2.6%の増、続いて「警察費」が本部庁舎の整備やヘリコプターの更新などにより、14億円、4.5%増となっています。これら以外に、「農政水産業費」や「県民文化生活費」が、前年度に比べ微増となっています。

一方、前年度より減少しているもののうち、大きいものから順に、「土木交通費」が北陸本線等直流化工事促進事業費負担金の減をはじめ、補助公共の減などにより、58億円、8.6%の減となっているほか、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金について、新規貸付枠は前年度以上に確保しているものの、預託金の減少に伴い、大幅に減となるなど、全体で21億円、6.7%の減となり、次に、「琵琶湖環境費」が補助造林や治山事業の減などにより、5億円、3.0%の減となっています。

性質別内訳





歳出総額に占める性質別経費の割合を見ますと、「人件費」が1,746億円で34.4%と最も大きく、前年度より26億円、1.5%増加しています。これは、退職手当が前年度の123億円から153億円と30億円も増加していることが大きな要因です。また、小中学校の児童生徒数の増と少人数学級編制の小学校3年生への拡大に伴い教職員人件費が増加していますが、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った人件費削減の取り組みについては、着実に進めているところです。

次に大きな割合を占めている「普通建設事業費」は870億円、17.1%となっており、前年度に比べ39億円、4.3%の減となっています。その次に「公債費」が700億円、13.8%を占めており、前年度より17億円、2.6%の増となっています。

また、前年度に比べて最も増加しているのは、老人医療給付費県費負担金や障害者自立支援給付費などの「扶助費」で27億円、8.3%の増となり、その規模は353億円となっています。

この結果、人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の歳出総額に占める割合は、55.2%となり、前年度に比べ1.2ポイント上昇しています。

付表 第7表	平成19年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)	59ページ
第8表	平成19年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較)	60ページ

県の予算を年間収入507万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成19年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入
507万円

収入

支出

給料 308万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

57万円

定期預金解約

(基金繰入金)

21万円

銀行からの借り入れ

(県債)

67万円

土地の売払収入

(財産収入)

6万円

その他の収入

48万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

348万円

家の増改築など

(投資的経費)

88万円

ローンの返済

(公債費)

70万円

貯金 (積立金) 1万円



定期預金残高

36万円



ローン残高

912万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成19年度末見込み

平成 19 年度に取り組む「5つの重点施策」

大変厳しい財政状況ですが、自然本来の力や子ども・若者たちの自ら育つ力、そして滋賀にある豊かな素材を損なうことなく活かす、すなわち「もったいない」という滋賀県に根付く考え方をもとに予算を編成しました。そして、20 年後、30 年後の滋賀に暮らす人たちが希望を持って生き生きと過ごせる未来の実現につながる「芽」となる取組を考えました。

- 「もったいない」で拓く滋賀の未来 -

1. 未来を拓く子育て・人活かし
2. 持続可能な社会への転換
3. 安全・安心な暮らしの確保
4. 特性を活かした地域づくり
5. 県財政の健全化

1. 未来を拓く子育て・人活かし

「子育て三方よし」などの考えに基づき、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境や、子どもや女性、熟年世代などあらゆる人が十分に能力を発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えていきます。

子育て三方よし...子どもが自ら育つ力をはぐくむための「子によし」、子どもを産み育てる人を支援するための「親によし」の施策を進め、その結果「世間によし」という「子育て三方よし」となる社会をめざします。

2. 持続可能な社会への転換

滋賀の誇りである琵琶湖やそれを取り囲む豊かな自然、その中で育まれてきた個性豊かな地域文化を次の世代へ引き継ぐため、琵琶湖をはじめとする自然の再生や、廃棄物の発生抑制等による循環型社会づくりなどに取り組めます。

3. 安全・安心な暮らしの確保

かつての地域や人のつながりを再生しながら、流域治水対策や地震などの防災や防犯対策の充実を図ります。また、医師が少ない地域への対策などに取り組めます。

4. 特性を活かした地域づくり

地域の資源や魅力を滋賀の強みとして磨き、積極的に発信するとともに、地域の特性を活かした産業づくりへの支援や基盤の整備を進めます。

5. 県財政の健全化

次の世代にツケを残さない健全財政を実現するため、新しい財政構造改革プログラムを策定し、抜本的な改革に取り組めます。

(4) 一般会計予算の特徴

1 予算規模が増加 対前年度 +23 億円 (+0.5%)

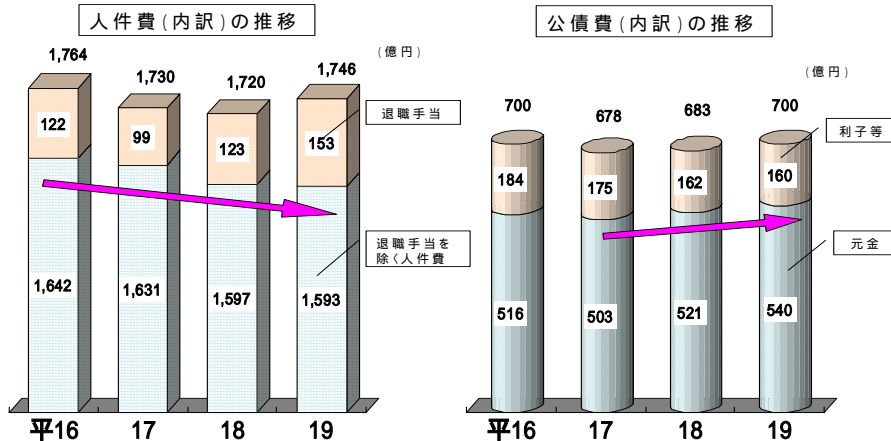
平成19年度においては、当初から見込まれていた退職手当や公債費、建設中の施設整備にかかる事業費などの増に加え、社会保障関係経費の増など義務的かつ裁量の余地のない経費が大幅に増加していることなどから、予算規模が前年度に比べ増となっています。

<主な内容>

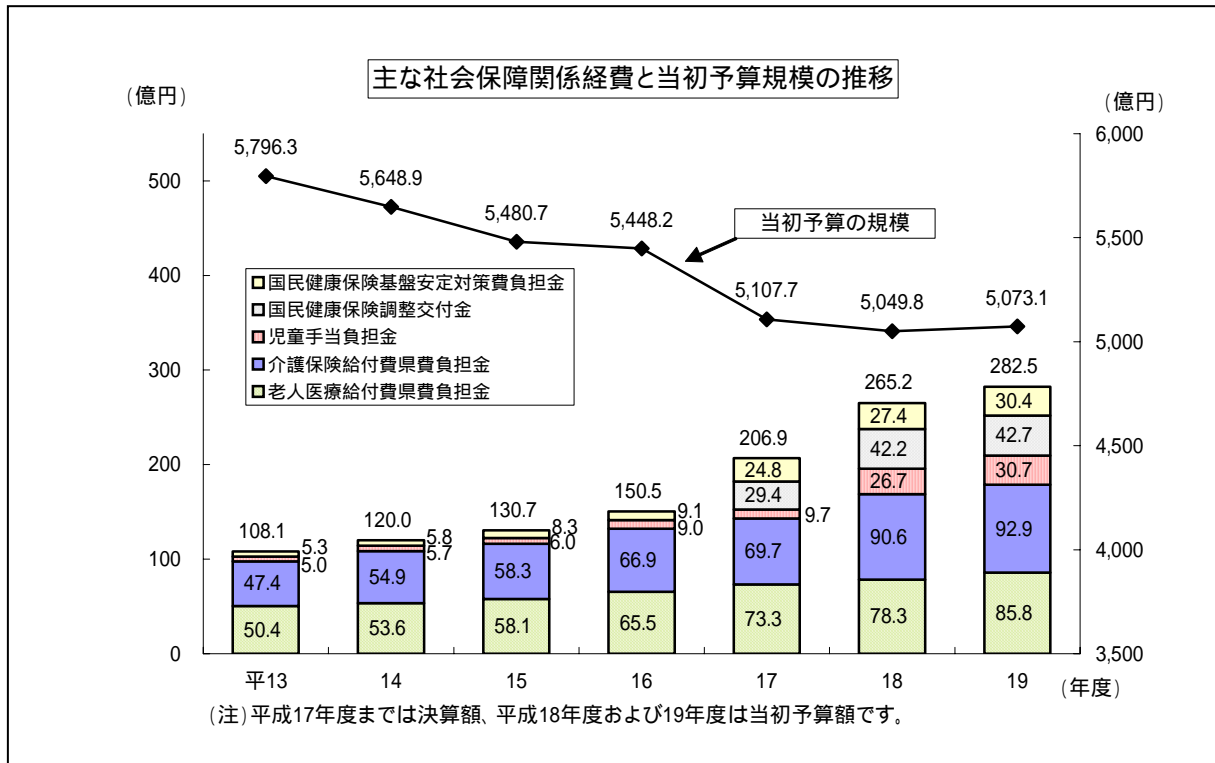
・退職者の増による退職手当の増加	+30 億円	(153 億円	123 億円)
・公債費の増加	+17 億円	(700 億円	683 億円)
・既着手の大規模事業に係る事業費の増加			
警察本部庁舎整備	+13 億円	(32 億円	19 億円)
(仮称)野洲養護学校整備、八日市養護学校改修	+35 億円	(43 億円	8 億円)
・社会保障関係経費の増加			
老人医療給付費県費負担金	+8 億円	(86 億円	78 億円)
障害者自立支援給付費	+6 億円	(23 億円	17 億円)
児童手当負担金	+4 億円	(31 億円	27 億円)
介護保険給付費県費負担金	+2 億円	(93 億円	91 億円)
・その他義務的な経費の増加			
県議会議員選挙関係	+3 億円	(6 億円	3 億円)
参議院議員選挙関係	+8 億円	(8 億円	0 億円)
県民税徴収事務取扱交付金	+13 億円	(29 億円	16 億円)

【参考】

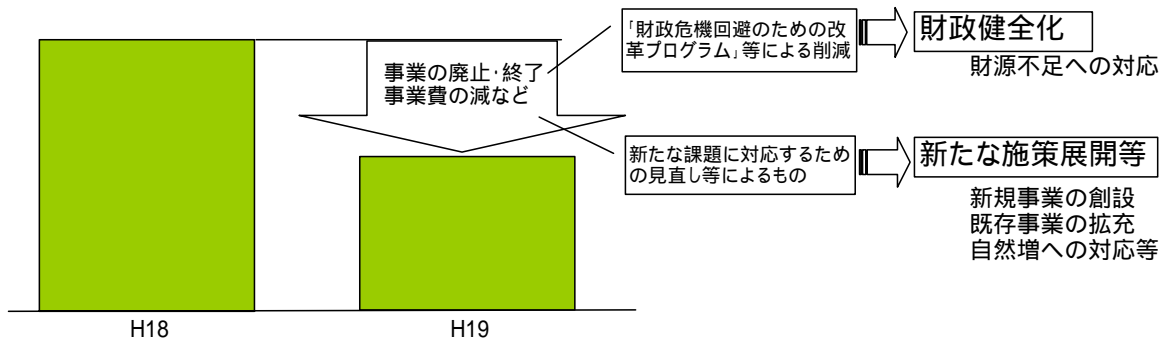
人件費については、団塊世代の大量退職に伴う退職手当が大幅に増となっていますが、これを除くと下記のとおり減少しています。また、公債費については、財政危機回避のための改革プログラムに基づく平準化を盛り込んでいますが、着実に返済していくこととしています。



(注) それぞれ各年度の当初予算額を示しています。(なお、公債費はNTT 債償還額を除く。)



2 事業の廃止・終了、減少した事業費を活用して新たな施策や事業の展開



・事業の廃止または終了（統合や組替によるものを含む） 対前年度 54 億円

< 主なもの >

- ・北陸本線等直流化工事促進事業費負担金
- ・大津市皇子山総合運動公園野球場整備事業費補助金
- ・衛生科学センター大規模改修工事
- ・滋賀県青年洋上大学負担金 など

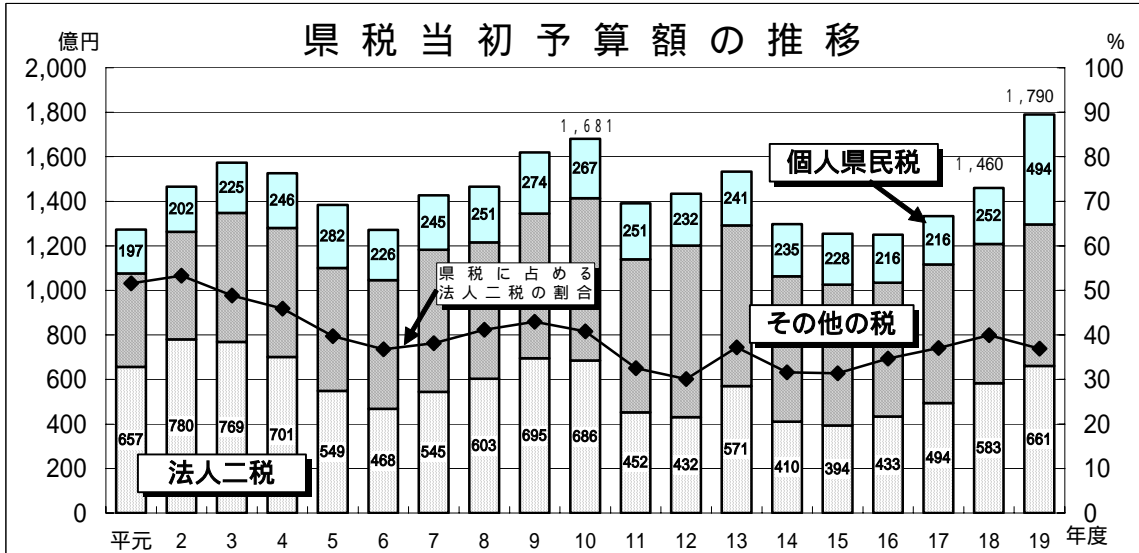
・事業費の減少したもの 対前年度 100 億円

< 主なもの >

- ・鉄軌道関連施設整備費補助金（整備箇所数の減）
- ・看護専門学校整備事業（工事の進捗による事業費の減）
- ・中小企業振興資金貸付金（制度融資見直しに伴う減）
- ・公共下水道促進事業（市町事業の減） など

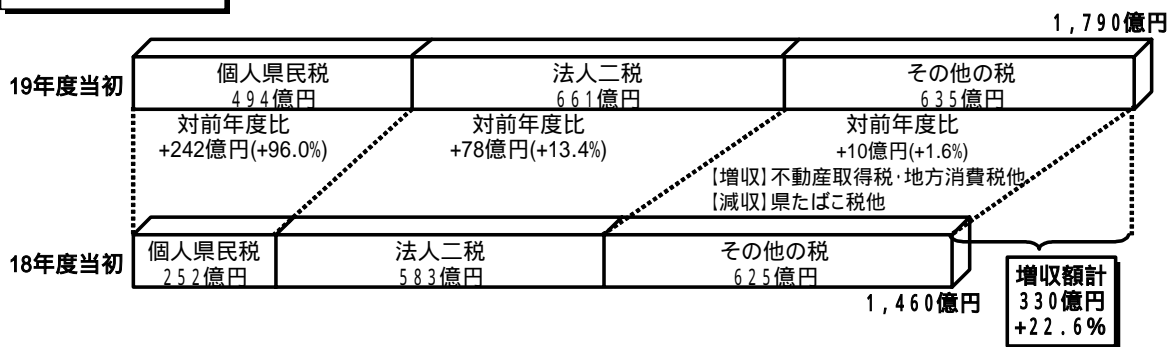
3 個人県民税への税源移譲によって、県税の当初予算額は過去最高

県税収入は1,790億円で、対前年度当初予算比330億円、22.6%増となり、3年連続で増加しています。



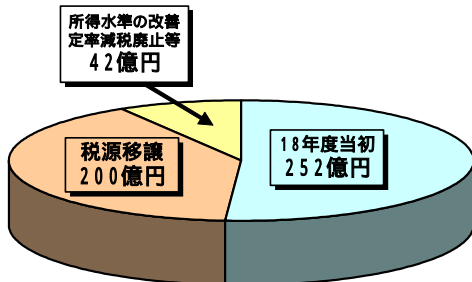
主な税目の増減、特に大幅増となっている個人県民税と法人二税の状況は下記のとおりです。また、琵琶湖森林づくり県民税は、6億3千万円を見込んでいます。

主な税目の状況



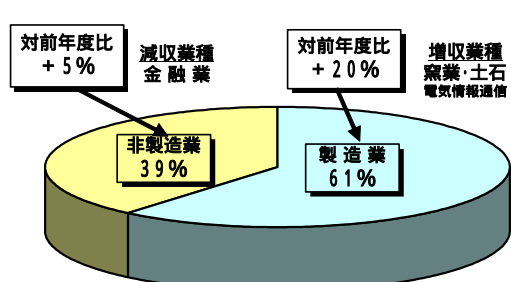
個人県民税の状況

平成19年度 個人県民税 494億円
 税源移譲や所得水準の改善等によって、税収規模はほぼ倍増(+96.0%)



法人二税の状況

平成19年度 法人二税 661億円
 10年度以降の実効税率引き下げ(2割程度)を加味すれば税収規模は実質的に過去最高水準を超える



琵琶湖森林づくり県民税 6億3千万円 (内訳)個人県民税 5億1千万円、法人県民税 1億2千万円

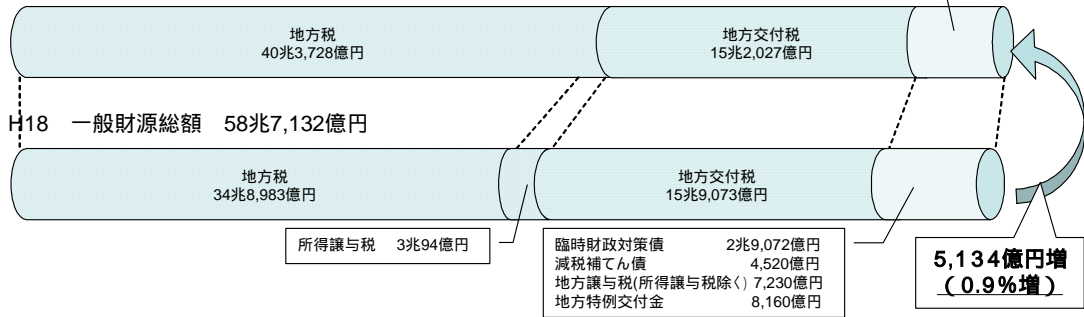
4 県税収入は伸びているものの、非常に厳しい歳入の状況

平成19年度の地方財政計画は、規模が前年度よりも200億円程度圧縮されているものの地方の一般財源総額は、5,134億円、0.9%増とされたところです。

しかしながら、本県の場合に当てはめてみますと、予算規模が0.5%増となっている一方、一般財源総額は2,978億円と、前年度より32億円、1.1%の減となっています。

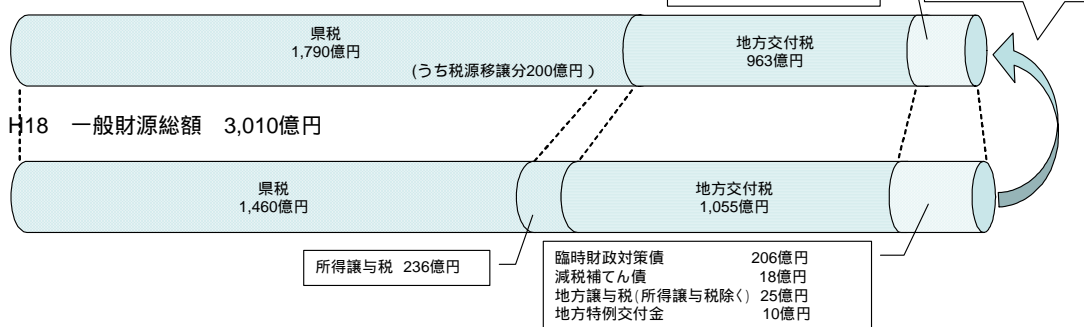
地方財政計画

H19 一般財源総額 59兆2,266億円



滋賀県（当初予算の比較）

H19 一般財源総額 2,978億円



一般財源総額は、県税、地方譲与税、地方交付税、特例地方債、地方特例交付金等の合計です。

<参考> 平成19年度地方財政対策の概要

地方財政計画の規模	約 83兆 1,300億円	(前年度比)	約 200億円、	0.0%
地方一般財源総額	59兆 2,266億円	("	+ 5,134億円、	+ 0.9%
地方税	40兆 3,728億円	("	+ 5兆 4,745億円、	+ 15.7%
地方交付税	15兆 2,027億円	("	7,046億円、	4.4%
特例地方債	2兆 6,300億円	("	7,292億円、	21.7%
(特例地方債には、臨時財政対策債、前年度は減税補てん債が含まれます。)				
その他	1兆 211億円	("	3兆 5,273億円、	77.6%
(その他には、地方譲与税、地方特例交付金が含まれます。)				

5 臨時財政対策債を除く県債残高の状況

年度末県債残高（一般会計）の推移

単位：億円

	平成 17 年度末	平成 18 年度末(見込み)	平成 19 年度末(見込み)
	8,801 (+1.3%)	8,929 (+1.5%)	9,117 (+2.1%)
うち臨時財政対策債	1,234 (+22.3%)	1,422 (+15.2%)	1,568 (+10.3%)
差し引き	<u>7,567</u> (1.5%)	<u>7,507</u> (0.8%)	<u>7,549</u> (+0.6%)

財政健全化の取り組み等により、60 億円減っています。
(平成 18 年度末には、退職手当債 15 億円を含んでいます。)

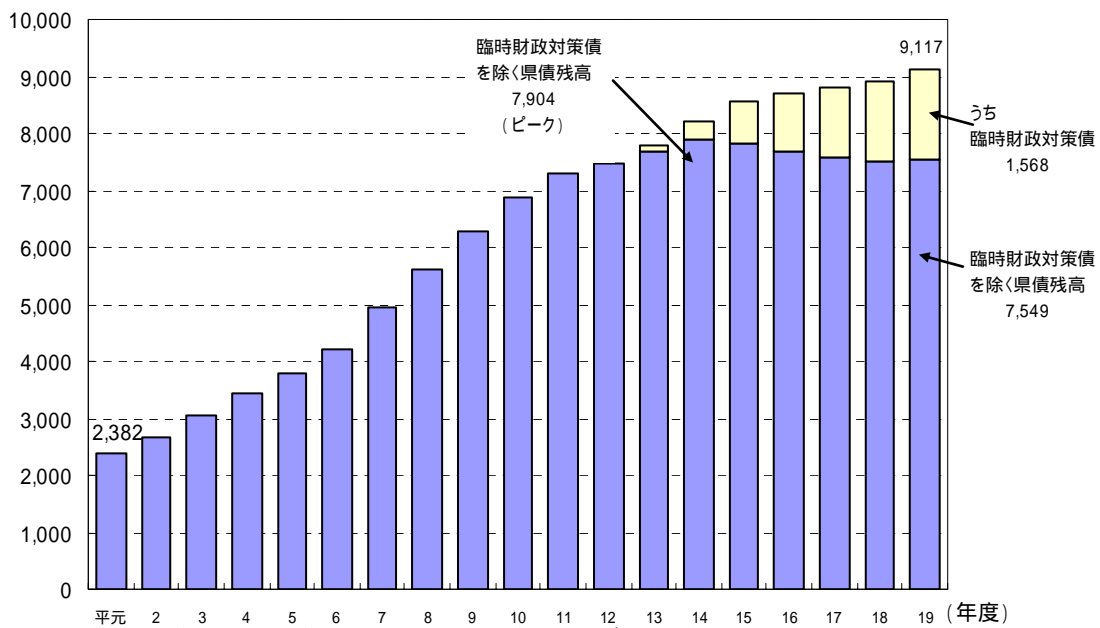
平成 18 年度の決算見込みと比べると、平成 19 年度末は
42 億円増となる見込みです。

なお、平成 19 年度末には前年度からの繰越分 56 億円が
含まれています。

今後の執行において、引き続き財政の健全化に努め、県債
発行額を抑制し、県債残高を縮減できるよう取り組みます。

(億円)

県債残高の推移(一般会計)

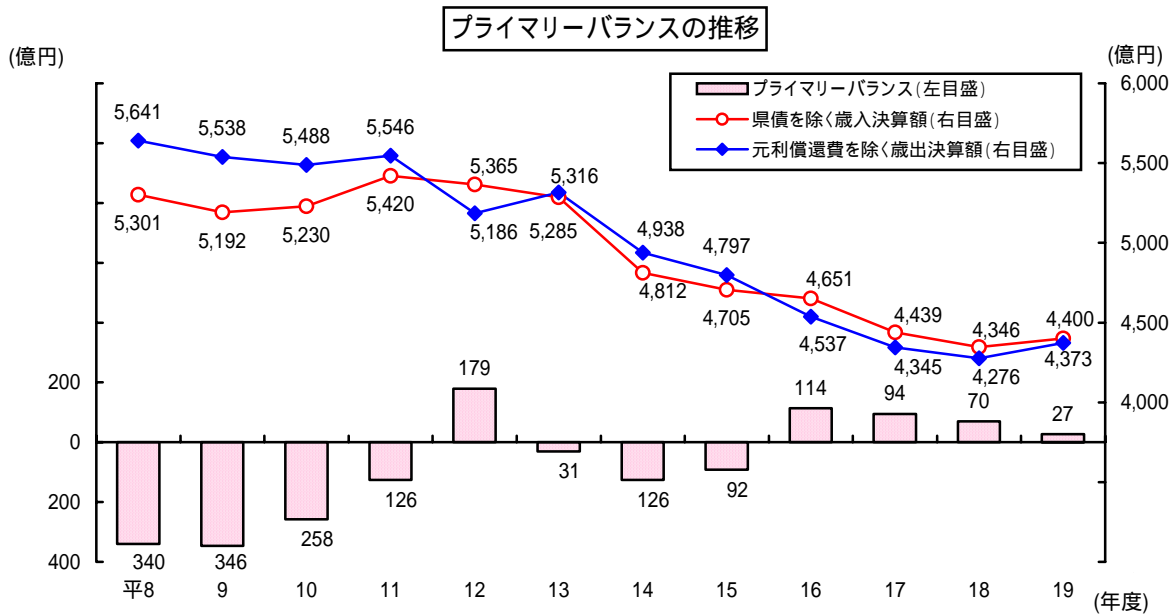


注：平成17年度までは各年度末現在高、平成18年度および平成19年度は見込額です。

6 持続可能な県財政の実現に向けて

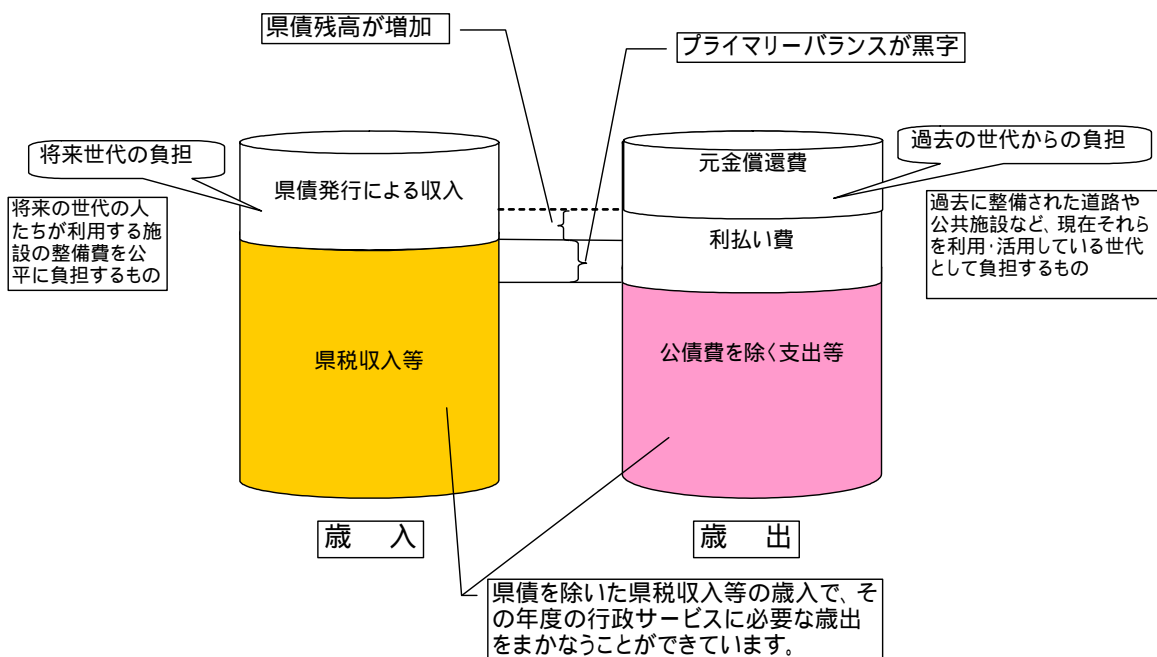
本県では、健全な財政運営を行うため、プライマリーバランスという指標を一つの目安としています。プライマリーバランスとは、県債の元金償還金を除く歳出（現在の行政サービスに必要な歳出）が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

平成19年度当初予算においても、下のグラフのとおり、引き続きプラスを確保しています。



(注) 平成17年度までは決算額、平成18年度は決算見込み、平成19年度は当初予算額です。

平成19年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



(5) 特別会計予算の状況

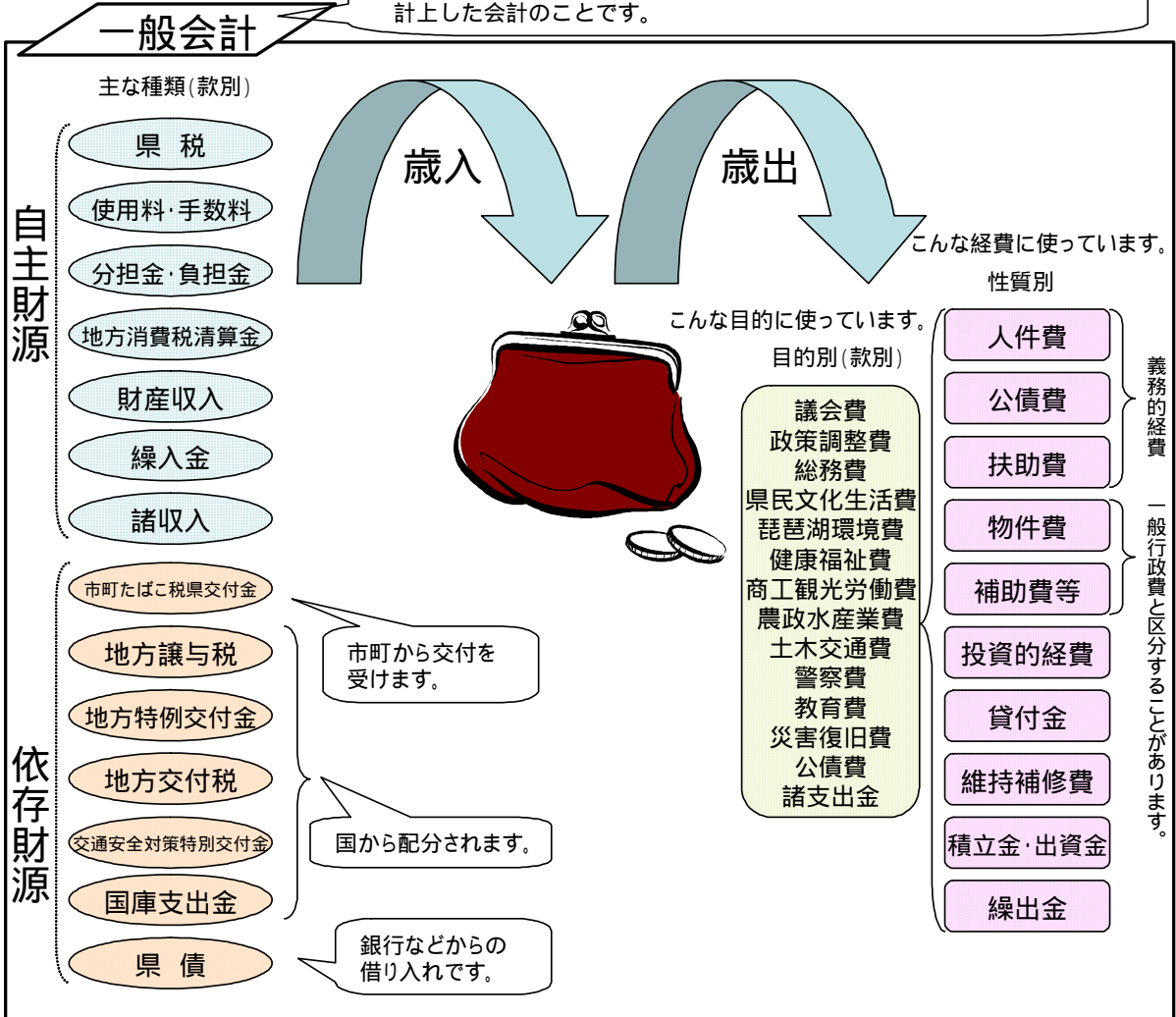
特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位：千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要	
市町振興資金貸付事業特別会計	1,901,000	市町振興資金貸付	1,500,000
		一般会計繰出	397,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	303,900	母子福祉資金貸付	213,000
		寡婦福祉資金貸付	33,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,102,300	県債元利償還	1,008,765
		一般会計繰出	863,032
農業改良資金貸付事業特別会計	145,300	農業改良資金貸付	80,000
		就農支援資金貸付	60,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	399,000	林業・木材産業改善資金貸付	151,000
		木材産業等高度化推進資金貸付	175,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	75,100	経営等改善資金貸付	9,500
		生活改善資金貸付	500
		青年漁業者等養成確保資金貸付	10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還	
公債管理特別会計	111,453,173	県債元利償還 (借換債含む。)	111,216,253
流域下水道事業特別会計	23,890,000	流域下水道建設	10,648,974
		流域下水道管理	7,990,910
		県債元利償還	4,679,016
土地取得事業特別会計	1,035,000	公共用地先行取得	1,000,000
		基金積立	35,000
公営競技事業特別会計	50,860,000	競艇事業	50,026,886

(参考) 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。



特別会計

- 市町振興資金貸付事業
- 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- 中小企業支援資金貸付事業
- 農業改良資金貸付事業
- 林業・木材産業改善資金貸付事業
- 沿岸漁業改善資金貸付事業
- 琵琶湖総合開発資金管理事業
- 公債管理
- 流域下水道事業
- 土地取得事業
- 用品調達事業
- 収入証紙
- 公営競技事業

市町や事業者、個人などにお金を貸し付けるものなど、その返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として、他の事業と区分して経理を行っています。